

平成30年度の学校経営について

調布市立若葉小学校

校長 星野 由美子

【学校経営の重点・変更点】

1 新学習指導要領への対応

(1) 授業時数の確保

- ・年間8回、振替休業日のない土曜日授業を実施する。(原則第2土曜日。) →年間行事予定表の確認を
- ・給食なしの午前授業。

(2) 道徳の教科化

- ・今年度より検定教科書が一人一人に配布され、年間35時間の道徳授業を実施する。
- ・子供たちの考えの深まりや変容を記述式で評価する。**3学期に記述式の評価をする。**
- ・道徳の内容は、1・2年生19項目、3・4年生20項目、5・6年生22項目ある。

本校の重点項目は、下記の4項目とする。

1・2年生	3・4年生	5・6年生
生命の尊さ	生命の尊さ	生命の尊さ
個性の伸長 自分の特徴に気付くこと	個性の伸長 自分の特徴に気付く、長所を伸ばすこと	個性の伸長 自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと
友情・信頼 友達と仲良く助け合うこと	友情・信頼 友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと	相互理解・寛容 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心もち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること
公正、公平、社会正義 自分の好き嫌いとらわれずに接すること	公正、公平、社会正義 誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること	公正、公平、社会正義 誰に対しても差別することや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること

(3) 外国語活動の時数の増加

- ・3年生、4年生は年間22時間実施(平成32年度は、年間35時間実施)
- ・5年生、6年生は年間55時間実施(平成32年度は、「英語科」となり年間70時間実施)
- ・**5年生、6年生は、1・2・3学期のどこかの学期で、記述式の評価をする。**

2 タブレット導入への対応

通知表「あゆみ」の変更(移行期の2年間使用予定)

- ・各学期とも学習の記録、行動の記録、出席状況、所見等を1枚にまとめる。
- ・3学期に道徳の記述式の欄を設ける。
- ・行動の記録は3段階評価から2段階評価とする。

3 表現力の育成

10/26(金)午後より、「自分の考えを生き生きと表現する子供の育成」をテーマとした研究発表会を開催し、市内外に研究の成果を発表します。**全学級公開授業**としますので、保護者の皆様も是非参観してください。ただ、研究発表会であるため、お子様連れの参観はできませんのでご了承ください。

4 オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・日本の伝統文化について日常的に取り組む。(短歌、俳句、川柳、百人一首など)
- ・「一校一取組」として、「大なわ」に取り組む。
- ・スポーツ指導の講師を招き、運動やスポーツへの関心を高める。
- ・「世界ともだちプロジェクト」における若葉小の学習・交流対象国への理解を進める。

ドイツ、ノルウェー、
ジャマイカ、
モロッコ、モルディブ

5 行事について

(1) 運動会

- ・6年生の「**組み体操**」はしない。5・6年生の学び合いを生かした「表現」とする。
- ・**入場行進は、座席から**に変更する。
- ・**保護者の弁当等の荷物置き場は、仮設教室**とする。
- ・保護者は「立ち見」とする。但し、体育館の他に、家庭科室、和室(小さい子供・赤ちゃん用)、仮設教室も全日開放する。その他に、昼食時は、各教室、ユーフォー室も開放する。(和室は授乳用とするが、昼食を食べることはできない。)
- ・敬老席は75歳以上とし、座席数の上限、申し込み方法等を決めた上で募集する。校舎内に「思いやりゾーン」を設ける。
- ・5月に「運動会の知らせ」を配布する。(会場図等の確認を)

(2) わかばステージのビデオ販売

(3) 宿泊をともなう行事

- ・6年生岩井臨海学園 7/21(土)～7/23(月)
岩井臨海学園(海)は最後となる。平成31年度からは「日光」となる。
- ・5年生八ヶ岳移動教室 9/10(月)～9/12(水)

6 災害時の対応

(1) 学校からの緊急連絡は、安全・安心メールで行う。(必ず登録を。クラス名の変更を。)

- ・台風等の接近時について、前日に判断する場合は学校の対応を明確にし、周知する。当日に判断する場合は、安全・安心メールにて周知する。
- ・震度5以上の地震が調布市で発生した場合、地震の警戒宣言が発令された場合、災害等で交通機関が全面ストップした場合、近隣で凶悪事件等が発生し危険と判断した場合は、保護者への引き渡しを行う。児童は保護者の引き取りがあるまで学校で預かる。
→**4/28(土)防災教育の日は、防災に関する命の授業の他に、3校時体育館で保護者向けの、災害時における応急緊急手当の方法やアルファ米の炊き出しについての体験活動を実施する。**
- ・下校時、風や雨等が強い場合は、安全に下校できることを確認するまで、学校にとどめる。その場合は、安全・安心メールにて周知する。

7 その他

(1) 個人情報の適切な取扱

- ・個人情報に関わるプリントやアンケート等は、「**児童名が書かれた茶封筒**」に入れて配布・提出する。
(1年間使用するので、必ず担任へ返却)
- ・各学級の連絡網は配布しない。(学校安全・安心メールを使用)
- ・児童名簿を配布する。(保護者が管理)

(2) 児童数増加等に伴う工事

- ・校庭の桜の木の一部伐採
- ・給食室の改修工事(2学期) →家庭から弁当持参または業者あつせん弁当の申し込み。食物アレルギー児童(ピンクトレイ・ブルートレイ使用児童)については、必ず家庭からの弁当持参とする。
- ・ユーフォー室の移転(12月中に本校廃止) →3学期より第四中学校テニスコート跡地の新ユーフォー室へ
- ・現ユーフォー室は、第2音楽室になるための改修工事をする。
- ・現低学年少人数教室は、普通教室になるための改修工事をする。

(3) 匿名の電話には答えることはしない。

(4) 不審者等の情報は、第一に「110番」です。学校へはその後に連絡を。

【学校経営方針と具体的方策】

1 本校の教育目標

「かしこく やさしく たくましく」
・しっかり考え 進んで学ぶ子（重点目標） ・思いやりのある子 ・明るく たくましい子

2 本校の目指す児童像・・・「自ら考え、共に学び合う子」

★「自ら学ぶ力」・「協働する力」・「継続する力」の育成（自分でする・みんなとする・つづける）

★学校生活の基礎・基本の習得

- ①挨拶する ②人の話を聴く ③時間を守る ④仕事をする（当番・係活動・掃除）（学習）
- ⑤人の嫌がることを言わない、しない。（互いに認め合う）

★学習規律（わかばスタンダード）の徹底（はい・立つ・です）（話し方名人）（聞き方名人）（こえのものさし）

3 確かな学力のために

（1）学習の準備・・・学習に必要なものは持ってこない。

- ・筆箱の中身を確認。（筆記用具については全学年・学級とも共通）

（2）朝学習の工夫

- ・国語タイム(火)では、子供たちの書く力を育てるための取組を継続する。（全学級教室掲示）
- ・おはよう読書(水)や保護者による読み聞かせ(金)で、本に触れる機会を増やす。

（3）家庭学習の習慣づくり・・・学年×10分・・・基礎学力の徹底

- ・「学年×10分」の家庭学習の継続。（宿題が早く終わったら、読書や自学学習を。）

（4）授業を大事にする。ノートは学習の足跡。

（5）テストは間違えたところを確認し、確実に覚えることが大事。

（6）各教科を通じて、表現力（書くこと・話すこと）を鍛える。

4 心を耕すために

（1）好ましい人間関係づくり・・・まずは「あいさつ」から

- ・きょうだい学年、隣接学年、日常生活等の中で「自分も他の人も大切に作る心」を育てていく。

（2）自己コントロール力の育成

- ・集団生活の中で、人とのかかわり、人の心を知るトレーニングをする。
- ・「自己対話力」（自分自身と対話して「我慢しよう」と自分に言い聞かせる力）を養う。
- ・意地悪・暴力・いじめ等、人の心や体を傷つけることに対しては、厳しく指導する。

（3）目標に向かって頑張る意志・態度の育成

- ・運動会・わかばステージ・連合音楽会・グリーンフェスティバル等の行事を通して、達成感や成功体験を味わわせていく。

（4）責任感やコミュニケーション能力の育成

- ・係活動や当番活動、掃除等を行うことで、最後までやり通す力・責任感を養う。
- ・休み時間の遊びやグループの話し合い等を通して、友達とのかかわり方を学ぶ。
- ・「若葉小学校学校支援地域本部」の活動や地域行事等で保護者・地域の方々とのかかわり方を学び、様々な体験をする。（サマーチャレンジわかば・夏祭り・新春お茶会・・・）
- ・「きょうだい学年」や「隣接学年」の活動で異年齢集団とのかかわり方を学ぶ。

5 健康で安全な生活、健やかな体づくりのために

（1）エンジョイスports等の充実 → 持久走・なわとび・大なわ等

（2）「わかばっ子」の活用 → 若葉小学校の生活指導のバイブル

- ・6年間一貫指導を目指す生活指導の記録。「あゆみ」と共に持ち帰る。（保護者欄の押印）
- ・毎学期の振り返りを通して、各家庭と連携した生活習慣の一層の定着を目指す。

- ・学校では、「月目標や週目標への取組」について指導する。
- ・月目標や・週目標として指導していること、自転車の乗り方（ヘルメットをかぶる）や校外での安全な生活（野川へは子供だけで行かない）等の学校の約束が書いてある。

（3）放課後、子供がどこで何をしているか知っておくことが大事。ユーフォーの活用を。

6 特色ある活動

（1）若葉小学校学校支援地域本部」の活動の充実 → 地域の豊富な教育力を生かした教育活動の実施

- 3名の学校支援コーディネーターを中心に、下記の活動を推進している。
- ・体験学習プロジェクト・・・「サマーチャレンジわかば」、「若葉の杜にホテルを飛ばそう」、「星空観光学会」等
- ・学習支援プロジェクト・・・各教科学習や学校行事等のゲストティチャーのサポート、金管楽器の指導や「算数にこここ教室」等の学習支援等
- ・環境整備・美化プロジェクト・・・ホテル池の管理、体育館等の清掃等
- ・安全・安心プロジェクト・・・自転車実技教室の開催、地域安全パトロール等
- ・四中連携プロジェクト・・・夏祭りでの四中吹奏楽部との合同演奏会、防災に関する連携（四つ葉学校防災協議会）等

【子供たちの様子から】 我が子の現状を見極め、些細な変化も見逃さない。学校に早めの相談を。

【1・2年生】

- 学校に毎日来ること。集団生活の中で学ぶことの継続が大事。→3日連続で休んだときは要注意。
- 入学前までの生活経験の影響が大きい。→時間がかかっても自分でさせる。
- 生活体験を豊かにする、手先を動かすことをさせる。→輪ゴムで束ねる、リボン結び、かさの始末・・・
- 家庭生活の中にも学びの機会がある。→時計の見方、合わせていくつ・残りはいくつ・・・
- 自分の物と他の人の物とを区別させる。
- うそをつかないようにさせる。正直に話したことを認めていく。
- 小さなことでも自分の考えをもたせ、自分で決めさせ、できたらほめる。自己肯定感を高めていく。
- 言葉で自分の気持ちや体の状態が言えるようにする。→家庭での会話を増やす。

【3年生】

- 万引き、家庭のお金を持ち出して友達へのおごるなどが起こる。→子供の持ち物を確認する。家庭で
お金の管理をしっかりとする。お金の使い方等のルールを決める。
- 学校で使うものはシンプルな物にする。→トラブルのもとになる。
- 学校以外でのトラブルが増える。近隣住民からの苦情が増える。（公共の施設への落書き、他人の敷地・
家・マンション等への出入り等）→「法」に触れることを教える。
- 一面的なとらえ方をするので、多面的な物の見方を教える。
- 後半になると、友人関係でのトラブルが多くなる。→解決の方法を教えていく。

【4年生】（上記の3年生に付け加えて）

- 友達関係が深まる反面、友達の顔をうかがうようになる。自分の立ち位置を気にする。→友達の言動
に流されず、自己の判断ができるようにする。
- ものとのとらえ方（見方）、トラブルのかわし方を教えていく。また、状況の判断ができるようにする。
- SNSの利用のトラブルが起こる→家庭ルールを決める。

【5・6年生】

- 自己判断力を身に付ける。（自己責任が生じる）→自分で考え判断させる。
- 心を見る目（想像力）を身に付ける。→多面的な物の見方・とらえ方を学ばせる。
- 子供の実態、能力に応じたことをさせる。→親の思い通りに子供を追い込まない。
- 私学受験に合格することが最終ゴールとならないようする。